

浜松市告示第15号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、自立支援医療（精神通院医療）を担当する医療機関等として次の者を指定更新したので、同法第69条の規定により、次のとおり告示する。

令和8年1月8日

浜松市長 中野 祐介

1 更新する医療機関の名称等

番号	医療機関等名称	所在地	連絡先
1	たなか内科クリニック	浜松市中央区神田町360番地の27	053-444-3001
2	あい薬局 向宿店	浜松市中央区向宿1丁目21番16号	053-467-2221

2 更新年月日

令和8年1月1日